

NEWS 01

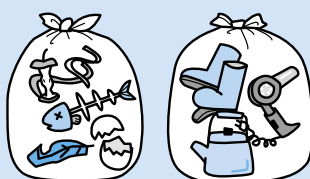
来年7月から家庭ごみの有料化が始まります

燃やせるごみ・燃やせないごみは1リットル2円、資源物は無料

**ごみ出し
ルール
の変更**

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は有料の指定ごみ袋で排出

1リットル2円の手数料は、市が指定するごみ袋を購入することで納めます。有料化の対象である「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は、来年7月1日(水)以降、この袋で出させていただきます。



燃やせるごみ 燃やせないごみ

**指定の
ごみ袋**

4種類の大きさを用意

市内のスーパー、コンビニエンスストアなどで、来年6月ごろから販売する予定です。

ごみ袋の種類と価格

ごみ袋の大きさ	価格 (1枚当たり)
5リットル	10円
10リットル	20円
20リットル	40円
40リットル	80円



5リットル(左)と20リットル(右)のごみ袋

**資源物は
無料**

「びん・缶・ペットボトル」「容器包装プラスチック」などの資源物は、手数料が掛かりません。これまで通り、透明か半透明の袋を使用してください。



びん・缶・ペットボトル 容器包装プラスチック

来年七月一日(水)から、家庭ごみの有料化を実施します。対象となるのは「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」で、手数料は一辺当たり二円です。市では、皆さんの意見を伺いながら、新たなごみの総合計画である「スリムシティさっぽろ計画」を三月に策定。ごみ減量の効果を最大限に高めるための施策として、家庭ごみの有料化を実施すること

にしました。ごみの量に応じた手数料を負担することで、分別の意識が高まり、ごみの減量やリサイクルが一層進むことが期待されます。有料化をはじめとするごみ出しルールの変更点については、十一月から説明会を開催する予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
 (21) 2912 **詳細** 環境事業部企画課

手数料の減免

育児・介護用の紙おむつや、公園・道路などの地域清掃で出るごみは、手数料の減免対象とします。該当要件などの詳細は、決まり次第お知らせします。

手数料の使い道

ごみ減量とリサイクルの促進や、環境教育、ごみステーション管理をはじめとする地域の環境活動への支援などに充てます。

来年7月から新たな分別を開始します ※詳しくは決まり次第随時お知らせします

「雑がみ」の分別収集

これまで燃やせるごみとして収集していた菓子箱や包装紙、紙袋などの「雑がみ」を、資源物として無料で分別収集し、製紙原料などにリサイクルします。



プラスチック製品を燃やせるごみとして収集

プラスチックのバケツなど、これまで燃やせないごみとして収集し埋め立てていたプラスチック製品を、燃やせるごみとして焼却処理します。これにより、埋め立て地の延命化を図ります。

